

船舶事故調査報告書

平成29年10月18日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成29年6月9日 10時30分ごろ
発生場所	長崎県平戸市青砂埼南南西方の浅所 青砂埼灯台から真方位210° 110m付近 (概位 北緯33° 19.8′ 東経129° 33.6′)
事故の概要	プレジャーヨットACTRESSⅢは、北東進中、浅所に乗り揚げた。
事故調査の経過	平成29年6月26日、主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーヨット ACTRESSⅢ、6.6トン
船舶番号、船舶所有者等	280-39552高松、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	センターボードに擦過傷
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風速 約1m/s、視界 良好 海象：波高 約0.5m、潮汐 下げ潮の初期、潮流 南流約1.5ノット (kn)
事故の経過	<p>本船は、船長ほか1人が乗り組み、平戸島東方沖を青砂埼灯台付近に向く真方位約030°の針路に定め、レーダー及びGPSプロッターを作動させ、約5knの対地速力で自動操舵により機帆走していた。</p> <p>本船は、平戸市平戸港の入港に備え、船長が船体中央部の右舷側通路付近で見張りをしながら着岸準備作業をしていたところ、青砂埼南南西方の浅所に乗り揚げた。</p> <p>本船は、喫水が船首尾共に約0.3～0.4m、船底からセンターボードの下端までが約1.6mであった。</p> <p>船長は、事前に海図及びGPSプロッターで青砂埼付近の水深を調べていたが、同埼付近の4m等深線内の水深が陸岸近くまで約4mあるものと思っていたので、着岸準備作業を終えてから変針しても安全に航行できるものと思っていた。</p>
分析	<p>本船は、船長が、事前に海図及びGPSプロッターで青砂埼付近の水深を調べた際、4m等深線内の海域の水深が陸岸近くまで約4mあるものと思っていたことから、青砂埼付近の浅所に向かう態勢で航行し、浅所に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>船長は、海図の表示情報を理解していなかったことから、4m等深線内の海域の水深が陸岸近くまで約4mあるものと思っていた可能性があると考えられる。</p>
原因	本事故は、船長が、事前に海図及びGPSプロッターで青砂埼付近

	<p>の水深を調べた際、4 m等深線内の海域の水深が陸岸近くまで約4 mあるものと思っていたため、青砂埼付近の浅所に向かう態勢で航行し、本船が浅所に乗り揚げたものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・海図に記載された情報を理解すること。